

Title	日系工業団地進出と廃材事業利権を巡る西ジャワ農村社会の動態：入居企業三社における事例研究
Sub Title	The industrial estate in West Java village and the dynamics of scrap business
Author	石田, 幸生(Ishida, Sachio)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2011
Jtitle	哲學 No.125 (2011. 3) ,p.203- 233
JaLC DOI	
Abstract	<p>After the economical crisis in the end of the 20th century, Indonesia has experienced a stable growth, thus joining BRICs as one of the world's most attractive markets. Numbers of industrial estates by the Japanese ownership were established in suburban area near the capital in the 1990s, becoming the backbone of the production and the economical dynamics of the nation. In one of the cases, industrial estate is located inside agricultural villages, which has led to multiple changes and issues surrounding the villages. By the method of participate observation, this thesis provides the inside perspective of one of its villages. Ordinary villagers find it difficult to compete with the more educated laborers from outside for factory jobs in the industrial estate. One of the bright attempts for the good of the relationship between the industrial estate and the village is the CSR activity, providing scholarships, daily needs, farming instructions and others, although with some mixed results. The critical side of the relationship is concerning scrap business among the factories in the industrial estate and the ethnic group Madura, the scrap businesspeople. Competitions among the Madura to earn the rights to deal with the factories, allow tens of villagers to be involved in the negotiation who can provide competitive edge. Their interests are not obtained through legal nor peaceful procedure, which leads to a negative social structure that must be monitored.</p>
Notes	特集：人間科学 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000125-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投 稿 論 文

日系工業団地進出と廃材事業利権を 巡る西ジャワ農村社会の動態

——入居企業三社における事例研究——

石 田 幸 生*

**The industrial estate in West Java village
and the dynamics of scrap business**

Sachio Ishida

After the economical crisis in the end of the 20th century, Indonesia has experienced a stable growth, thus joining BRICs as one of the world's most attractive markets. Numbers of industrial estates by the Japanese ownership were established in suburban area near the capital in the 1990s, becoming the backbone of the production and the economical dynamics of the nation. In one of the cases, industrial estate is located inside agricultural villages, which has led to multiple changes and issues surrounding the villages. By the method of participate observation, this thesis provides the inside perspective of one of its villages. Ordinary villagers find it difficult to compete with the more educat-

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程

本稿は、平成 21-22 年度文部科学省委託調査『世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジアにおける混住社会から共生社会への移行戦略』』(研究代表: 東海大学内藤耕教授), 平成 21-22 年度慶應義塾博士課程学生研究支援プログラムの支援で、2009 年 9 月から 2010 年 12 月の間、インドネシア共和国西ジャワ州に滞在し調査を行なった成果の一部である。

ed laborers from outside for factory jobs in the industrial estate. One of the bright attempts for the good of the relationship between the industrial estate and the village is the CSR activity, providing scholarships, daily needs, farming instructions and others, although with some mixed results. The critical side of the relationship is concerning scrap business among the factories in the industrial estate and the ethnic group Madura, the scrap businesspeople. Competitions among the Madura to earn the rights to deal with the factories, allow tens of villagers to be involved in the negotiation who can provide competitive edge. Their interests are not obtained through legal nor peaceful procedure, which leads to a negative social structure that must be monitored.

はじめに

インドネシアはアジア経済危機後、マクロ指標において順調な成長を見せており、21世紀に入り、経済成長著しいBRICsと実質経済成長率を比べても、中国を除き、さほどの遜色はなく、常に5%前後と安定している。現在の人口2億3,155万人は中国、インド、アメリカ合衆国に次ぐ世界第四位である¹。これゆえ、近年インドネシアはBRICsと並んで世界有数の市場とみなされる。アジア経済危機で政府の対外債務は悪化したが、その後の財政状況は、外貨準備高が2000年の約285億190万ドルから2009年には635億6,330万ドルに増大、対外債務残高（対GDP比）も2000年の85.9%から2009年の31.9%に低下しており、ここ10年間で財務改善は進んでいる²。GDPの内訳を見ると、成長の原動力の一つは、旺盛な個人消費にあることが分かる。内需拡大を目指した政策の効果もあ

¹ 実質成長率、人口はIMF“World Economic Outlook”（2010年10月）より。なお、インドネシアの総人口の半数以上は30歳未満の若年層である。

² 外貨準備残高はIMF“International Financial Statistics”，対外債務残高はBank Indonesia“Indonesian Financial Statistics”，対外債務残高（対GDP比）は対外債務残高と名目GDP総額から自己計算による。

り、2000 年以降、一貫して個人消費が GDP の約 6 割を占めている³。一部では内需主導とも言われるゆえんである。高水準の個人消費の需要に応える供給元として、経済成長を支える一つには、ジャカルタ首都圏に 1990 年代以降進出し、入居企業の工場の集合体である工業団地の存在が挙げられる。

本稿では、インドネシアで押し進められる、総じて見れば安定的な経済発展の裏で、その原動力となっている日系工業団地の片隅で見られる農村社会の変容について、西ジャワ州スマス県（仮名）のジャム郡の一村落（desa）ドゥニア村を事例とし考察する。以下では、まず 1990 年代からジャカルタ首都圏近辺に続々と増えた日系工業団地について、その進出背景を確認する。次に日系工業団地の進出によるスマス県ジャム郡における土地利用、人口動向の移り変わりについて見ていく。以降は、日系工業団地と農村社会の関係性についてドゥニア村（仮名）の事例から考察する。その友好関係を彩るものとして、当地では日系工業団地の管理事務所、入居企業、自治会によって企業の社会的責任（CSR）活動が活発に行なわれていることを確認する。工業団地と農村社会の主要な経済的関係として、工業団地の入居企業の工場から製造過程で排出される廃材事業の利権を巡る問題について、幾つかの入居企業での事例を交じえて論じる。またそこから村におけるさまざまな人間関係の軋轢の様相を探る。最後に農村社会に迫られた問題と今後の展望について論じる。

工業団地の進出背景

インドネシアでは 1967 年の外国投資法、1970 年代後半のジャカルタ首都圏の総合的開発計画の策定、1980 年代の首都ジャカルタと地方都市を

³ 民間消費支出を含めた国内総支出の内訳は Badan Pusat Statistik “Expenditure of Quarterly Gross Domestic Product at Constant Market Prices” より。個人消費は自己計算による。

結ぶ高速道路の整備と、開発のための法・社会インフラが進められる中、1989年には民間企業による工業団地の開発事業が自由化される⁴。1994年には1967年の投資法が改正され、100%の外国資本による企業設立が認められる⁵。

インドネシア側のこうした動きに呼応して、日本の大手商社はプラザ合意以降の円高による海外直接投資の増加、金融規制緩和、安価な若年労働人口の豊富な国への生産拠点の移転計画など、インドネシアでの開発事業に適した条件が揃い始めていた。

こうして1990年代始め、首都ジャカルタから延びるの高速道路沿いを中心に、日系をはじめとした大型の工業団地が続々と進出することになる。本稿で調査対象地とする村落ドゥニア村は、1990年代半ばに開設された西ジャワ州スマス県の日系工業団地に隣接して位置する。

工業団地の敷地面積は、入居企業と隣接する諸施設を含めると1,000ヘクタールを超え、大規模である。株主構成は、日本の大手商社とインドネシアの複合企業の2グループによる。入居企業の出資会社は日系企業が75%以上とあり、日系企業の度合いの高い工業団地である。工業団地の中心部には株主の企業グループによって運営される管理事務所が位置する。管理事務所は、入居企業の誘致、設備のリース、原材料調達、物流などサービスの他、トラブル対応、地域社会に対するCSR活動などを行なっている。

入居企業の業種は、自動車・二輪車および部品の製造業が中心で、対象市場は主にインドネシア国内である。インドネシアでは、自動車・二輪車の生産台数が近年著しく増えている。これが先に触れた個人消費の核であり、国家の経済成長に大きく寄与している。アジア通貨危機の影響で

⁴ 大統領決定53号による。

⁵ 外国投資法に基づいて設立された会社の株式所有に関する政令1994年20号による。

1998-1999 年には一時停滞したが、自動車は 2000 年の国内販売台数 30 万台から 2010 年は過去最高の 76 万台⁶ と、最近 10 年余りで倍増している。二輪車は 2000 年の国内販売台数 86 万台から 2010 年は過去最高の 737 万台⁷ と、最近 10 年余りで約 8.6 倍の販売増加がみられる。

工業団地の進出による村の土地利用、人口の変化

こうして好景気に沸く日系工業団地の北方には、近隣の農村社会が広がる。南北にほぼ平行して細長く広がる 5 つの村落の行政区画に対して、東西方向に横たわる工業団地の敷地が重なるため、工業団地は 5 つの村落にまたがり、行政区画上「村落の内部」に位置している。最も多くの入居企業が村内に立地しているドゥニア村では総面積 524 ヘクタールのうち、南方の 273 ヘクタールは工業団地として利用され⁸、北方の 251 ヘクタールは村人の居住する農村部、水田、分譲住宅地となっている。

工業団地の進出以前、南方の土地は丘陵地および森林部であった。丘陵地は、水牛の放牧地として利用され、森林部はキヤッサバ、ランブータン、バナナ等の採れる菜園があったほか、数十人単位でいくつかの集落が形成されていた。工業団地の進出に際して、土地は村役場を通じて南西部から北東部に向けて収用された。立ち退きとなった集落居住者の多くは現在、北方の灌漑用水路沿いや南方の工業団地周辺の未開拓地に暮らしている。

次に、工業団地進出によるドゥニア村北部の農村部、水田への影響を考

⁶ Gabungan Industri Kendaraan Bermotor Indonesia (<http://www.gaikindo.or.id/>)

⁷ Asosiasi Industri Sepeda Motor Indonesia (<http://www.aisi.or.id/>)

⁸ 工業団地はドゥニア村から 1 ヘクタール当たり年 10 万ルピア（約 952 円）で借用する。（Anggaran Pendapatan Dan Belanja Desa 2010）

以下、1 円 = 105 ルピア（2010 年 11 月末日付の為替レートに基づく）で計算、表示する。

察する。ドゥニア村の人口は1万1,695人で、5集落(dusun), 19町内会(RW), 93隣組(RT)の行政単位から構成される。人口の98.3%がムスリム, 72.4%がスンダ人とされている⁹。ドゥニア村は1979年にワルド村から分離し、さらに1983年にドゥニア村からセカイ村が分離する形で、現在の面積524ヘクタールを構成するに至った行政村である。

工業団地の進出に伴い、村内の人口構成、土地利用、生活手段は大きな変化を強いられた。人口構成は、工業団地内の入居企業の工場に職場を求める、1990年代半ば以降転入する外来者の割合が飛躍的に増え、現在では村人口の過半数を占める。村の土地利用は、1980年代までは辺り一帯に水田が広がっていたが、現在は総面積の3%にも満たない。また、わずかな集落が形成されている状態から、現在水田の多くは外来者用の分譲住宅地に転用されている。村内の5集落のうち、2集落は分譲住宅地の開発によって1990年代半ばに新しい行政区画として形成された。その人口は6,407人(村の総人口の55%)¹⁰と、従来からの農村部の3集落を量的に凌ぐ。その3集落においても、集落内を通る道路沿いの多くの家屋は外来労働者用宿屋へ転用されており、1990年以前から住み着く地元出身の村人は、道路沿いから奥に入った路地裏に住むことが多い。

土地利用の変化は、地元出身の村人にとって、生活手段の変化も意味する。かつての自小作農はそれに代わる生活手段が必要となる。工業団地の進出とともに経済が活性化された点を挙げることはできる。職業の選択肢として、1990年前後までは農業労働に限られていたが、今では工業団地内の入居企業における工場労働をはじめ、不動産・屋台・宿屋経営など外来労働者を顧客とする業種、工業団地での守衛・清掃夫・庭師・ケータリング・郵送・制服/靴販売・日雇い建設労働という具合に職種も豊富であるように思える。しかし多くの村人にとって、職業の選択は質量ともに豊

⁹ Daftar Isian Tingkat Perkembangan Desa Dan Kelurahan (2010年)

¹⁰ Data Perkembangan Penduduk Desa (2010年10月)

かであるとは言い切れない。もとより不動産関連の事業はごくわずかの地主に限られている。工業団地における工員としての就業機会も外来者に行き渡っていることが多い。

その第一の理由は、地元出身の村人の教育水準が外来者に及ばないことが挙げられる。地元出身の壮年層の学歴は主に小学中退から中学卒業程度で、大学卒業後に企業での職歴もある外来の壮年層とは大きな差がある。また地元出身の青年層は中学卒業から高校（高専含む）卒業が標準であるのに対し、外来の青年層は大学卒業（見込含む）が普通である。多くの場合、外来の壮年層が月収およそ 300-700 万ルピア（約 2 万 8,570 円-6 万 6,670 円）の工場管理職、事務職に就くのに対し、地元出身の壮年層は守衛・日雇い建設労働・オートバイ輸送として働き、月収はおよそ約 30-80 万ルピア（約 2,860 円-7,620 円）とあって、両者の月収は一桁違うこともある。また、外来の青年層が月収およそ 150-300 万ルピア（1 万 4,290 円-2 万 8,570 円）の工員として働くのに対し、地元出身の青年層は工業団地での守衛・清掃夫・庭師・ケータリング・郵送・制服/靴販売・日雇い建設労働として、月収およそ 30-80 万ルピア（約 2,860 円-7,620 円）の職などを転々とすることが多い¹¹。地元出身の青年層はこうした仕事にも就かず、無職でいることも少なくない。

多くの入居企業は、人材派遣会社を利用し、雇用した派遣従業員によって工員の多数を占めさせる。人材派遣会社は派遣従業員の出身地には拘らない。派遣会社一般の事業とは慈善事業を意味しないため入居企業が求める優秀な人材がいれば仲介費用約 200 万ルピア（1 万 9,050 円）の支払いを済ませたかという点を重視し、工場の仕事を紹介するだけのことである。多くの地元出身の青年層にとっては、その先行費用が重くのしかかる。

¹¹ 2010 年 2-3 月、ドゥニア村で実施した世帯調査の結果に基づく。

工業団地の管理事務所では入居企業に対し「県民」の雇用を奨励し、工業団地で働く75%が「県民」であるとしている¹²。地元出身の村人中には、優遇の基準として、「県民」であるか否かではなく、工業団地の進出以前から当地に居住する「地元出身」であるか否かを考慮してほしいという声も少なくない¹³。「周辺住民」との友好関係を重視する工業団地側にとって「周辺住民」の定義を極端に狭くすることは理にかなわない。それでも極稀な事例として、「周辺住民」との関係を重んじる入居企業が管理事務所と協力し、一部では雇用条件として「地元出身住民(penduduk asli)」に限定して製造オペレーターの応募を募る働きかけが行なわれている。条件は「地元出身住民」である他に、(1)男性25歳以下・女性23歳以下、(2)未婚者、(3)高等学校、高等専門学校卒業、(4)機械作業経験者(優遇)である¹⁴。

ただし、こうした募集要項には雇用期間が明示されていないこと、未婚という条件が定められていることから、長期的就業を期待できるものではないことを示す。また複数の村人の話によると、こういった年齢制限の条件は「採用」時条件であるばかりか、「雇用」時条件である。地元出身の青年層で工員経験を持つ大半は一定の年齢を境に工場での職を失った経験を持つ¹⁵。地元出身の村人が外來者との間にある学歴格差を乗り越えて工員となった場合でも、その先には最長3年間の短期間の工場労働があるだけで、その期間を終了すると守衛・清掃夫・庭師・ケータリング・郵送・制服/靴販売・日雇い建設労働といった、不安定で低賃金の労働機会の中で再び職業選択を迫られる。首都ジャカルタや他の都市への出稼ぎ労働へ出る者は未だ限られているものの、こうして働き盛りの村人の生活手

¹² 2009年11月、管理事務所の邦人職員への聞き取りによる。

¹³ 2009年10-11月、複数の「地元出身」の青年層への聞き取りによる。

¹⁴ Lowongan Pekerjaan (2010年10月20日付)

¹⁵ 2009年10-11月、複数の「地元出身」の青年層への聞き取りによる。

段が安定することは稀である。そのため、安定した収入源を持たない地元出身の青年層の中には、村内の不法居住区域に住み困窮し生活を送る者も増えている。その詳細記述は別機に紹介したい。

工業団地による CSR 活動の試み

上記で触れてきた、ドゥニア村における青年層をはじめとした生活困窮層の存在は、工業団地の管理事務所でも一部認知されている。地域社会や地元住民を軽視し、企業活動を経済効率性に限定するような経営方針とあっては、世論の批判対象となりやすい。日系企業は 1970 年代から最近にいたるまでインドネシアでの様々な出来事を経験している。スハルト政権の外資誘致に際して反日デモに発展した 1974 年のマラリ事件、現地法人が化学調味料の製造過程で豚の酵素を使ったとして消費者保護法違反に問われた 2000 年の味の素事件などである。これらを通じて、日系企業はインドネシアでの企業活動をする上で地域社会の理解が必要であると実感している。この日系工業団地も例外ではない。管理事務所、自治会および一部の入居企業は各々が当地で行なう経済活動を安定した環境で行なう上でも 2000 年から様々な形で企業の社会的責任(CSR)活動を実施している。その内容は地元中高生への奨学金授与、ノートの配布、水資源施設の提供、日常生活必需品の支給、乳幼児健康診断事業の補助、デング熱発生防止のための蚊の駆除、農業漁業の指導等の他、イスラーム犠牲祭の時期に合わせて水牛と山羊の寄贈も行なっている。CSR 活動は上記に留まらず、先にも触れた「県民」や「地元出身住民」の積極的な採用もその一部である。

しかしこうした活動は村できほど認知されていない。例えば直近の 2010 年の犠牲祭前日、一頭約 1,000 万ルピア(約 9 万 5,200 円)の水牛 6 頭と、約 100 万ルピア(9,520 円)の山羊が寄贈されたが、隣村で行なわれた式には出席者 90 人のうち、ドゥニア村からの出席者は 2 人だけである。

あつた。ドゥニア村の一集落にとって、数年に一度しか回ってこない水牛を寄贈される順番であった。水牛は集落内のモスクに運ばれたが、住民に分けられる頃にはそれがモスクからの寄贈であると認知する者もあり、工業団地からの贈り物であるとは知られていなかった¹⁶。またその支援内容に疑問を呈する声も挙がっている。例えば村落週間会合では、管理事務所から農業指導の一環として寄贈されたトマトの種について、使用する土地も用途もないため、他郡へ譲渡する内容が検討された¹⁷。村人は、長期的な生活の向上や安定に関わる分野、工場で働くだけの教育水準を得るための、入学以前の時点での高校生への奨学金制度の充実や、工場における厳しい年齢制限のない長期雇用の増大を望んでいる。

村人の声に対して、管理事務所は、新高校生に対して三年間学費を全額負担する特待奨学制度を始めている。初年度の2009年に選ばれた当時新高校生（現二年生）9名に対する二年目奨学金計933万7,500ルピア（約8万8,930円）に加え、2010年には選抜された新高校生10名に対する一年目奨学金計2,075万2,500ルピア（約19万7,640円）の合計3,009万ルピア（28万6,570円）が19名に与えられた。この特待奨学制度のほか、485名から選抜された150名の中高生が一人当たり年間36-42万ルピア（約3,430円-4,000円）受給している。

特待奨学生の選定過程は、公募で応募してきた候補者全員の経済状況や学業成績を把握し、書類選考で選ばれた36名に対し、管理事務所のインドネシア人職員二人が各世帯に出向き、本人の学業への意欲、将来の希望、礼儀正しさを確認する等の判断に基づいている。

2010年に選ばれた特待奨学生10名の内訳を確認しておきたい。男女5名ずつ、専攻は事務/会計系4名、物理系3名、機械技術系2名、マーケティング1名である。学校欠席者は洪水被害で2名が2日欠席したの

¹⁶ 2010年11月17日、犠牲祭時における村人への聞き取りによる。

¹⁷ 2010年3月、村落週間会合にて。

みで他は全出席である。親の月収は 25 万-90 万ルピアの間、平均で月収 64 万 6,000 ルピア（約 6,150 円）である。世帯主の職業は日雇い労働者 5 名、未亡人 2 名、バイク/チャドライバー 2 名、イスラームの先生 1 名である。特に選抜基準は、インタビュー時の生徒本人の動機と将来の夢の内容への評価の比重が高いようである。面接官に動機の強さを感じられると評価された 11 名中 10 名が選抜されている。また将来の希望は、工業団地での勤務希望者 7 名、技師/兵士 1 名、プログラマー 1 名、教師 1 名である。選抜されなかった者の将来の夢で最も多かったのは警察官、サッカー選手、看護婦である¹⁸。工業団地の管理事務所では今後も継続的に拡張させる意向を示す¹⁹。

当地における CSR 活動に課題がないわけではない。しかし、村人から求められている奨学金制度の充実に対し、迅速に対応し質的な改善を繰り返しながら支援する試みは、農村社会がそれを所与としない限り、両者の関係にとってそれがマイナス要素となる可能性は低い。

廃材事業に乗り出すマドゥラ人

工業団地の進出に伴い、地元出身者の就業問題が深刻化し、生活困窮者が生まれる一方で、上記に見た CSR 活動はそうした問題を解決するための試みとして工業団地と近隣農村との共生関係を彩るものである。

村経済の将来を考える上で、当地における日系工業団地と農村社会の関係にはさらに重要な側面が潜んでいる。それは操業する 80 社近くの入居企業の工場において製造過程で排出される廃材 (limbah) をめぐる事業の関係である。廃材には鉄、銅、真鍮、アルミ、砲金、鉛、ステンレス鋼、特殊金属といった金属屑がある。廃材事業は金属屑を各入居企業から買い

¹⁸ Tenants Associations Scholarship Program Proposals for Period 2010/2011 の資料および管理事務所でのインドネシア人職員への聞き取りによる。

¹⁹ 2010 年 10 月、管理事務所でのインドネシア人職員への聞き取りによる。

取り、一次金属製品に再生し、金属加工業者に転売される。再生を通じて経済的交換が成り立つゆえ、金属屑は産業廃棄物ではなく有価物なのである。

廃材事業を担うのは、ジャワ島の北東部沿岸近くに位置する東ジャワ州のマドゥラ島を出身地とする民族、マドゥラ人である。マドゥラ島は肥沃な土壌に恵まれず、ジャワ島と比べても稻作農業に不適であるため、そこでは主な経済活動として牧畜や漁業などに加え、トウモロコシなどを生産してきた。19世紀から20世紀にかけて、国家主導のトランスマイグレーション（人口移住政策）の対象として、マドゥラ人の多くは島を離れ、別の諸島に移住した。最も多く移住した先は近接するジャワ島で、特に東ジャワの主要都市スラバヤ、マランを拠点とするようになる。現在、マドゥラ人は各地で民族ネットワークを重要な生活機能とし、熱烈なムスリムであると同時にマドゥラ民族の文化性の維持にも努めているとされる。これが移住先での民族間の衝突を引き起こすことにもなり、その例として、1990年代のカリマンタン島において数千人が死去したダヤック人との民族紛争が挙げられる。現在では民族の事業ネットワークを生かし、首都圏周辺で大規模な廃材事業を展開している。特に当地の日系工業団地は自動車・二輪車、その部品製造を取り扱う入居企業が多く、金属屑が大量に排出される。工業団地が開設してからまもない1990年代後半、廃材事業に関する商秩序も整備されておらず、彼らにとって事業の機会となっていた。2009年現在、ドゥニア村に居住届を提出しているマドゥラ人の数は105人²⁰にすぎないが、経済的なプレゼンスは他の外来者を凌駕する。

開発途上国社会の農村住民の生活変容について考察する場合、脱農工業化に伴なう都市部への出稼ぎ労働の現象は多く見られる。当地の特徴は、

²⁰ Daftar Isian Potensi Desa Dan Kelurahan (2009年)

農村部に工業団地が進出してきたことで、農村部に経済的交換の機会が創出され、地元住民が都市部へ出稼ぎ労働のために転出するのではなく、むしろ外来者が次々に転入している点にある。ここで当地で最もインパクトの大きいマドゥラ人の行なう事業とそれが地域社会に与える影響について詳しく考察する。

以下では、工業団地の廃材事業の初段階、入居企業から廃材の利権を得るまでのマドゥラ人の間の争いを見る。その過程は村と大きな関わりを持つのである。またそれがドゥニア村の社会構造にどんな影響を与えていたかについて見ていく。

以下で提示する三つの入居企業、村組織、個人の廃材利権に関する事例の記述は、現地における参与観察法によって得た情報に基づいている。この手法を用いる場合、主観や恣意による推論の危険性は常に孕んでいますが、ここでは以下の原則を適用した上で、その限りの信頼性であることを断りたい。それは筆者がドゥニア村における廃材事業の当事者および関係者に対する聞き取りを通じて得た情報のうち、時と場所を異にする二人以上の情報提供者によって重複して証言された内容、また当事者によって使用された廃材事業関連の文書書類と合致した内容、新聞その他公開情報と一致する内容に限り、有効な情報としている点である²¹。

マドゥラ人同士の対立—株式会社共一機器の廃材利権の事例—²²

以下では工業団地の日系の入居企業の株式会社共一機器（仮名）の廃材

²¹ ただし証言者が一人の場合においても、その証言者が情報にアクセスする状況が現実的に可能であると想定され、かつ虚偽の情報提供をすることによって証言者およびその関係者によって享受される期待利益が想定しえない場合、その情報は信頼性に足るものとする。以下、本論文において単独の証言を根拠として使用する場合、その情報が信頼に足る理由を明記する。

²² 以下、本稿に記述される会社名、個人名は匿名性の確保のため、全て仮名としている。

利権をめぐるマドゥラ人同士の対立について見る。

共一機器の当地工場は工業団地に入居する企業のうち、行政区画上ではドゥニア村内に位置する 44 社の一つである。共一機器では自動車・二輪部品の変速機（トランスミッション）やエンジンを主に製造している。2003 年 5 月に工場操業が開始することになると、その情報は共一機器の守衛からマドゥラ人のユガ氏に告げられた。そうした入手情報は、マドゥラ人ユガ氏の所有する、廃材事業関連の有限会社ハードメタルにとって、他のマドゥラ人事業者に先がけて交渉ができる点で有益である。そのため、工場守衛との間で情報提供と報酬を経済的交換に置き換えるという仕組みなのである。いち早く共一機器の新たな廃材排出に関する情報を得たマドゥラ人ユガ氏は、操業開始の 3 カ月前の 2003 年 2 月、共一機器との交渉の末、利権を獲得する。しかし操業開始から約 7 カ月後、共一機器はその利権を別のマドゥラ人ハヤト氏の所有する株式会社ミライに譲渡することを決定した。共一機器によれば、マドゥラ人ユガ氏の雇う運搬業者が日頃から決められた時間通りに廃材を回収に来ないことを変更している。しかしマドゥラ人ユガ氏は一度の警告もない突然の利権剥奪を受け入れず、裁判に訴えた。2008 年 5 月の判決で、共一機器の廃材利権はマドゥラ人ユガ氏と別のマドゥラ人ハヤト氏の間で半分ずつ分け合うこと、廃材の回収は週一回とすることが決められた。これをいずれも不服とし、判決は最高裁判所に持ち込まれる。これは現在も続いている²³。

このマドゥラ人同士の対立の背景には、ドゥニア村の村人が関与している。この事例では、当初マドゥラ人ユガ氏が共一機器との交渉した際にも、村の有力者コーマン氏が村代表としてこの交渉に同席していることが確認されている。マドゥラ人ユガ氏からマドゥラ人ハヤト氏への不自然な

²³ この内容は 2010 年 7 月 20 日に行なった工業団地管理事務所のインドネシア人職員からの聞き取り調査と、地元紙 Radar (2010 年 7 月 8 日 6 面) の記事内容の一一致した事柄である。

利権の移転は、表面上は共一機器によるマドゥラ人ユガ氏の雇う運搬業者への不満が理由である。しかし実際にその変更は共一機器の意向というより、村人コーマン氏が以前から「親しい」間柄にあるマドゥラ人ハヤト氏と取引を行なったことによる²⁴。ではなぜ、優良な日系企業と廃材事業で大きな力を持つマドゥラ人の間の事業契約の締結に際して、村人に存在価値があるのだろうか。

廃材利権における村人の存在意義

マドゥラ人が工業団地の入居企業からの廃材を入手するには、入居企業との間で事業の契約、事業合意書(Surat Perjanjian Kerja)を得る必要がある。複数のマドゥラ人が一つの事業合意書を競争することになると、入居企業はどのマドゥラ人と契約締結すべきか判断に困る。多くの場合、入居企業側は邦人社長にその選択が委ねられる。仮に邦人社長が賄賂を受け取り、より多くの賄賂を提供するマドゥラ人と契約を締結するならば、利権問題で村人の登場する幕はない。しかしそこで邦人にとって賄賂は商慣習になく、収賄は犯罪であるという認識があるゆえ、賄賂の効果はない。ただそこで賄賂を受け取らないために、どのマドゥラ人に廃材管理をまかせるか迷うのである。マドゥラ人は、お互いに競争しており、自らが優位に立つべく、入居企業が行政区間上含まれる行政村による公的な承認を得ようとする。マドゥラ人は事業合意書を一度入手すれば、契約期間の廃材事業は莫大な利益を上げることができるため、その初段階として村からの承認を得ることに躍起となる。邦人社長は最高値の入札額を提示するマドゥラ人ではなく、村の承認を得たマドゥラ人と事業合意書を締結すること

²⁴ 2010年7月20日に行なった工業団地管理事務所のインドネシア人職員からの聞き取り調査と、2010年7月28日、共一機器に勤務し村人のコーマン氏と親交のあるというロア氏からの聞き取り調査で得た証言による。

とが多いのである²⁵。こうして賄賂の受け取り対象は、邦人社長から村の公的な権力にアクセスできる村官吏へと移り変わる。ただそうなると、今度は村官吏同士で誰が受取人となるかという問題になる。村人のこうした問題を次に触れたい。

廃材事業に村官吏が関与する構造が成り立つためには、複数のマドゥラ人が一つの廃材利権を争うにあたって、邦人社長による事業パートナーとしてのマドゥラ人の選定が金銭面に限らず、村との関係に基づいていることが重要な点である。これは地域社会とのトラブルを回避するために取られる。日系企業ならではの地域社会へのソフトなアプローチの表われでもある。

村の有力家系同士の対立—株式会社栃木鉄工の事例—

村官吏が入居企業とマドゥラ人の間の廃材事業の契約交渉に関わりを持つことになると、それは村官吏同士の関係を隔てさせることになる。一つの廃材利権を競って、あるマドゥラ人にはある村官吏が保証人となり、別のマドゥラ人には別の村官吏が請け負うのである。ここで村官吏間の関係背景を二つに場合分けすると、利権争い後に初めて負の関係を持つ場合と、利権争い前から何らかの負の関係があり利権争い後にさらに負の性質を帯びることになる場合がある。以下、後者の場合について、入居企業の株式会社栃木鉄工（仮名）の工場から排出される廃材利権の争いを事例に考察する。その前に、村官吏の中でも主要なプレーヤーでもあるドゥニア村における歴代村長の確認をしておきたい。

²⁵ あるいはマドゥラ人と契約を交わした村官吏が代理人として入居企業と契約し、その後事業合意書をマドゥラ人に転売する場合も多い。2010年10月17日、廃材利権の交渉を担う村の公的機関カララン・タルナの構成員二人、2010年10月18日、村の公的機関である社会厚生機構（LPM）の元委員で、当時は村議会（BPD）の委員であったウジャ氏など多数による証言による。

ドゥニア村では、1979年に村が分離独立して、最初の5年間村長代理が設けられた後、1984年から現在に至るまで、二家系の間で村長が務められてきた。一つには、1984年にドゥニア村の初代村長となったマア（任期1984–1992年）の家系である。もう一方は、1993年に行なわれた初の村長選挙(Perolehan Suara Pil Kades)で初代村長マアを大差（1,426票対738票）²⁶で破り、第二代村長となったフイ（任期1993–2001年）の家系である。第三代村長はマア初代村長の息子マック氏（任期2001–2008年）の手に渡った。2008年には、フイ第二代村長の姪を妻に持つフジ氏が村長選挙において、第三代村長マックの実兄マイを破り、現在に至るまで第四代村長を務めている。

歴代村長を交互に務めている両家は同じ村に居住するが、その支持基盤は明確に分かれている。村の5集落のうち、新しく分譲住宅地とともにできた2集落を除いた3集落において、フイ第二代村長とフジ現村長の居住する1集落では彼らを支持し、マア初代村長とその息子たちの住む集落とその隣の集落は彼らを支持する。この新旧村長の二家系の間では、栃木鉄工の廃材利権をめぐる深刻な攻防が引き起こされている。以下でその事例に沿って見ていくたい。

株式会社栃木鉄工（仮名）の工場は2001年9月に操業を開始し、小型・精密金属加工、スチールプレスを行なっている。マドゥラ人は高額に転売できるその鉄屑を狙い、互いに競争する。そこで重要な存在となるのが入居企業からの事業合意書を得る上で優位性をもたらす村官吏である。

栃木鉄工の廃材が入手可能と認知すると、村の公的機関の村議会(Badan Permusyawaratan Desa)には複数のマドゥラ人が押し寄せ、一

²⁶ 2010年8月22日、フイ旧村長の自宅にて聞き取りを行なった際、確認した当時の書類による。

人はグスティ当時議長に対して3億ルピア（約285万円）で協力するよう求めた。しばらくすると、当時村長であったマック氏自らがマドゥラ人に対して事業合意書入手の代理役を買って出た。マック前村長とマドゥラ人ヘランとの間で代理契約に合意した。マック氏は諸手続きを経て²⁷、マドゥラ人ヘランに栃木鉄工の廃材利権を売ることになった²⁸。

2006年になると、マドゥラ人ヘラン氏の意図で、それまで契約を結んでいた当時村長のマック氏は実弟マオを介して、栃木鉄工と新たな事業合意（2007-2010年12月）を結んだ。マック氏はこれをドゥニア村の公的事業として県知事からの推薦も受けている。つまり事業合意書はあくまでドゥニア村の村長として、栃木鉄工と契約している。しかし、マック氏は村長職から退いた2008年10月以降も、合意書つまり廃材利権をドゥニア村に返還することなく、一家で所有している。そうしてマドゥラ人ヘラン氏から月4億ルピア（約381万円）²⁹を受け取るのである。マドゥラ人ハヤト氏はマック前村長と代理契約を結ぶ際、村長が受け取る廃材事業の利益は、ドゥニア村内で公的に共有されることなど用途も定めていたが、実現には至っていない。マック前村長は2008年に村長の職を退いた後、近隣の郡に所有する別荘で主に暮らし、ドゥニア村に姿を見せることはほとんどない。

この状況下で、2010年7月、約1,200人³⁰のドゥニア村の村人によって、栃木鉄工の前で、さらにマック前村長の村内の家前でデモ抗議が行な

²⁷ 事業合意書の入手過程については後述する。

²⁸ 2010年9月19日、グスティ元村議会(BPD)議長、2010年10月18日に行なった元村議会(BPD)委員のウジャ氏による証言による。

²⁹ 2010年7月20日に工業団地管理事務所のインドネシア人職員からの聞き取り及び2010年8月3日、フジ村長の第一夫人であるユメ夫人の証言による。

この額は村長として受け取る月収80万ルピア（約7,620円）の500倍である。

³⁰ 2010年7月20日、工業団地管理事務所のインドネシア人職員への聞き取り、2010年10月21日、デモに参加した集落内で隣組(RT)長を務めるミユ氏への聞き取り、その他グスティ氏、ユメ夫人の証言による。

われた。グスティ元村議長によれば、それは村人が、前村長の一家には公的な権限がないのにかかわらず、栃木鉄工の廃材利権をいつまでも保持していることに対して、利権を村に返還するよう、激怒し訴えているのであるという。しかしその主張の主語は他に入れ替えて考えるべきである。デモは村人全体の総意でもなければ、デモをした 1,200 人による訴えでもない。そこに村のもう一つの家系勢力の存在がある。その背後にはマドゥラ人の存在がある。

マドゥラ人ハヤト氏と並んで、当地におけるマドゥラ人廃材事業者の最大勢力ムンク氏は、工業団地における廃材利権に触手を伸ばすべく、以前から戦略を立てていたとされる。その一つが 2008 年に行なわれたドゥニア村の村長選挙である。マドゥラ人ムンク氏は村の有力者フジ氏に全面的な選挙資金支援を行い³¹、結果としてフジ氏は第四代村長に当選した。その選挙資金は約 10 億ルピア（約 952 万円）であった³²。フジ氏の村長就任後、マドゥラ人ムンク氏は複数の入居企業の廃材利権を得始めた。他のマドゥラ人勢力は廃材利権を次々と奪われるその状況を変えようとしていた。

2010 年 5 月 1 日午前 3 時、フジ村長を乗せた乗用車は某所から帰路についていた。突然、乗用車は逆方向からの輸送トラックと衝突した。運転手は死去、フジ村長は命こそ取り留めたものの、左半身不全となった。警察による事故現場の報告では、道路沿いは静かで、雨も降っていなかつた³³。

³¹ 2010 年 5 月、2008 年ドゥニア村村長選挙の選挙管理委員シン氏およびフジ候補の選挙対策チーム委員のビア氏の証言による。

³² 2010 年 5 月、2008 年ドゥニア村村長選挙の選挙管理委員書記官ジル氏、選挙管理委員シン氏の証言による。

³³ 2010 年 5 月、ユメ夫人、村役場のレイン書記らによる証言。警察の報告内容は、ヌマス県警察署の事故担当者による。

フジ村長は病院に直行し、その後長く入院生活を強いられた。総額10億ルピア（約952万円）にも及ぶ莫大な入院費が必要となると、フジ家はドゥニア村内に所有する水田を売却した。しかしそれでも他者から費用を借りる必要があったため、フジ村長の妻ユメ夫人はマドゥラ人ムンク氏から少なくとも1億5,000万ルピア（約143万円）を借りた³⁴。貸した分は廃材利権で取り返させる戦略を立てた。マドゥラ人ムンク氏は栃木鉄工の廃材の利権をマドゥラ人ヘラン氏から奪取するべく、フイ旧村長、その姪で現村長の妻ユメ夫人、夫人の実弟ハク氏に働きかけ、村人約1,200人にデモを起こさせた。その村人の一部はドゥニア村内の灌漑用水路沿いに住む貧困層である。一人当たり5万ルピア（約480円）が手渡された³⁵。デモを通じて、マック前村長、マドゥラ人ヘラン氏、栃木鉄工の間の契約関係を打ち切ることが試みられた。村人によるデモは入居企業にとって大きな脅威であり、その効果は今後待たれるところである。マドゥラ人ムンク氏、旧村長のフイ氏、現村長妻のユメ夫人らは、2010年12月末で前村長との間で契約満了となる栃木鉄工の廃材利権を狙っている。

村の公的組織の介在

マドゥラ人による入居企業の廃材を巡る利権争いは、新旧村長の家系の対立を煽るだけではない。仮にそれだけに留まる場合、この廃材利権の争いは村内ではエリート層に限られたもので、村全体に与える影響は今後も限定的であると見ることができる。しかし、この利権争いの問題はその他の村官吏にも大きく影響が及んでいる。村官吏といつても数人に限られたことでもなければ、エリート層に限られたことでもない。村の公的組織のう

³⁴ ユメ夫人と同じ集落に居住し、30年間の親交を持つグスティ元村議会(BPD)議長の証言による。

³⁵ 2010年10月21日、デモに参加した集落内で隣組(RT)長を務めるミユ氏への聞き取り、及び灌漑用水路沿いに居住するデモ参加者の証言による。

ち，少なくとも行政機関の村役場 (Pemerintah Desa) の 12 名，村議会 (Badan Permusyawaratan Desa) の 10 名，社会厚生機構 (Lembaga Pemberdayaan Masyarakat) の 10 名，社会組織で 25-40 歳を対象とした青年団カラン・タルナ (Karang Taruna) の 35 名，計 67 名とその親族はいずれも廃材利権に大きく関わりを持ち得る。ここではこの構成員を村官吏と呼ぶことにする。

村議会は村長の政治活動を監視する役割があり，県庁からも予算が出るが³⁶，県庁は村議会の実質的な人事権を持たないため，村長の権力から独立して存在するとはいえない。その他の機関は村長に配分権のある村予算で活動している。社会厚生機構には年 1,200 万ルピア（約 11 万 4,300 円），青年団カラン・タルナには年 1,000 万ルピア（約 9 万 5,240 円）が出ている³⁷。

工業団地が開設した 1995 年当時，マドゥラ人は直接入居企業とのやりとりをする時期があった。しかし 2001 年以降にマック当時村長が就任する時期と同じ頃から，マドゥラ人は村の公的機関の介在を必要とするようになる。村官吏はそれを「利権事業」と位置づけ，村の公的利害を掲げた有限会社の名で事業展開を始める。入居企業からの事業合意書を得易くするため，さまざまな行政機関から文書を受ける。それは村長による事業推薦書に始まり，県環境省，県開発計画局（県庁認可），そして県知事による廃材収集事業の許可書がある。書類を手にした村官吏は，入居企業の経営陣と事業利権締結のために交渉を行う。入居企業にとって，地域に何の背景も持たないマドゥラ人事業者か，地域の行政長によって事業の推薦・許可を受けた地元出身者と手を組んだ者か，どちらと契約締結をする

³⁶ Peraturan Tata Tertib Badan Permusyawaratan Desa 2009

³⁷ Anggaran Pendapatan Dan Belanja Desa 2010

かについては、背景を考えればさほど難易な選択ではない。

村官吏によって構成された有限会社は入居企業から事業合意書を入手する。そして事業合意書の転売についてマドゥラ人と話し合い、値段交渉を行う。マドゥラ人が入札するタイミングは事業合意書の入手後とは限らない。例えば村長の推薦をもらう前や事業許可書を手にする前で、複数のマドゥラ人から事業合意書を得るために交渉費用を要求することがある。あるいは村長が推薦を得た時点で複数のマドゥラ人と費用交渉をし、交渉成立したマドゥラと共に入居企業に出向き、事業合意書を得られるよう、同席することもある。あるいはそうした交渉を終えて事業合意書を得た後で、それを売りつける場合もある。事業合意書の価値は廃材の内容・分量などで異なるが、約7-12億ルピア（約666万円-1,143万円）の値がつく³⁸。

入居企業宛の村長による推薦書には、村官吏によって運営される有限会社へのお金の使用用途は全て「1. 村財政の貯蓄、2. 村内の宗教施設、水資源管理、その他公共施設の改善、3. 村内の貧困層、老年層への施し」に利用されるものと記述されている³⁹。

しかし収入が村の公的な歳入になることはない。ドゥニア村の2010年財務諸表の歳入4億7,229万ルピア（約449万8,000円）の内訳に企業

³⁸ 2010年10月11日、社会厚生機構(LPM)の委員ククン氏の自宅での聞き取り、2010年10月18日に行なった元村議会(BPD)委員のウジャ氏、その他の証言を合わせて上下限を示した。

なお、村官吏ジル氏、村人シン氏によると、村官吏ククン氏には以前マドゥラ人ハヤト氏からの村への献金1,000万ルピア（約95万2,300円）を着服した疑いがあるという。社会厚生機構(LPM)の話を聞くべく、その豪勢な自宅に行くと、こちらが問う前から「工具用衣服製造業で事業成功を収めている」と言う。しかし家の隣にある衣服製造業の営業本店にはそれらしき衣服が表面的に飾つてあるが、人影を確認できたことは一度もない。

³⁹ ドゥニア村村長による、有限会社ソウの事業推薦書＝オイワ株式会社宛（署名日付2010年10月22日）他

献金は含まれていない可能性が高い⁴⁰。有限会社の収入は一部の構成員の間でその身分、貢献度によって分配される⁴¹。

村人自らがマドゥラ人と同じように廃材事業を展開しない理由は、それには多くの事業ネットワーク、資金、労力を必要とするからである。事業合意書あるいはそれを得る見込を転売するだけであれば、事業合意書を得るのに必要な、村長あるいはそれに準ずる者、公的機関へのアクセス権と交渉能力さえあれば、大規模な事業資本がなくともこなすことは可能である。つまり、村の公的機関に属する村官吏としての立場を利用することは余計な労コストをかけずに済み、効率的に利益が得られるのである。

村官吏の間の対立—オイワ株式会社の事例—

オイワ株式会社（仮名）の工場前では、工員雇用の人種差別を抗議するドゥニア村の村人が立ち並んでいた。しかしこれも実際にはドゥニア村の村人の本意ではなく、それまでオイワ株式会社の廃材を管理していたマドゥラ人ノウ氏が村人との経済的交換によって抗議させたものである。実際には同じくマドゥラ人ムンク氏の弟のイエ氏とオイワ株式会社に対して向けられたものである。もともとオイワ株式会社でケータリングの事業管理を行なっていたイエ氏は、ノウ氏の契約終了する前に廃材事業を奪取したのである。

これはあくまでマドゥラ人の対立を示すものであるが、イエ氏の一年契

⁴⁰ Anggaran Pendapatan Dan Belanja Desa 2010 による。一方、例えば近隣ワルド村の2010年財務諸表の歳入3億7,513万9,000ルピア（約357万2,750円）の内訳の中には企業献金1億ルピア（約95万2,380円）について、その会社名、献金額が記されている。ドゥニア村の歳入内訳項目には「不特定多数者(yang tidak mengikat)による献金」1,850万ルピア（約17万6,190円）が挙げられているが、それが廃材利権の関連会社による献金であるかどうかについては不明。

⁴¹ 2010年9月19日グスティ元村議会長、2010年10月22日カラン・タルナのビビン氏への聞き取り調査の証言による。

約が終わりに近づくと、大きな混乱が待っていた。オイワ株式会社の邦人社長は個人的に関係のあったマドゥラ人ノウ氏に次期契約を約束していた。しかし2010年12月の契約を前にして、オイワ株式会社のインドネシア人ジャア部長は、自らが廃材利権に関する権限を有しているとマドゥラ人に伝えた。マドゥラ人たちは挙ってジャア部長に対し、5,000万ルピア（約48万円）から3億ルピア（約286万円）の賄賂を渡し始めた⁴²。しかし本来何の権限も有しないジャア部長に金銭を渡しても効果がないのを見たマドゥラ人たちは、ドゥニア村の公的組織カラン・タルナに働きかけた。このマドゥラ人競争の中には、株式会社共一機器の廃材を巡って対立したマドゥラ人最大勢力ハヤト氏も含まれている。

青年団カラン・タルナの形骸化

カラン・タルナとは、村の25-40歳の男性から構成される青年団のこととで、1980年代初頭にスハルト政権下の社会省によって設置された全国画一の公的組織である。当初から現在に至るまで、その活動目的は地域社会の福祉活動を行なうものと定められている。しかしそハルト政権期にはそうした表向きの目的の他、全国の青年層をある一定の型に制御し不穏分子を最小限にする意図が強かったとされている。現在のドゥニア村では、構成員は35人で、村役場から年間1,000万ルピア（約9万5,240円）という予算で、青年層の失業状態の解消、貧困層への経済支援、イスラーム行事(Peringatan Hari Besar Islam)の運営補助、冠婚葬祭の物的補助の活動を行なうものとしている。特にドゥニア村では先に紹介したように青年層の就業状況が思わしくないため、状況改善を担う組織として村では期待されてきた。しかし、こうした支援活動は外部や村人一般に対する説明

⁴² 2010年10月9日、10月17日、カラン・タルナ構成員の自宅にて、二人の証言による。また翌日の10月18日、場所を同じくしてカラン・タルナ構成員による会合での情報による。

責任を繕う限りのものであって、実際には「全体活動はここ二年間行なっていない」というカラント・タルナ幹部ビビン氏の言葉に表れるように、全体としての活動は皆無に等しい。35人の構成員のうち、分譲住宅地に居住する15人を除いた、農村部3集落に属する20人の構成員の一部の有力者によって、会合が開かれている。会合の内容は、ほぼ全てが廃材事業の利権に関するものである⁴³。

2001年、マック前村長が村長に就任すると、カラント・タルナ長にはハリ氏が指名され、直前の村長選挙資金回収のための組織として大きな権力が与えられた。構成員の幹部は、マドゥラ人と関係を持ち、廃材事業に関して村長の権限を利用する事が許された。工業団地内に新たな工場が入居する度、カラント・タルナは複数のマドゥラ人と事業話を進め、関係構築に躍起となる。マドゥラ人にとっても、カラント・タルナの幹部に支払うことと、村の公的な権限を支えに次々と廃材利権を手にしていく。こうした相互利益の関係が数年間続いた。しかし2008年、村長がフジ氏に代わると、その機能に制限をかけられる。数年間保持してきた権限を失ったカラント・タルナにすれば、それは事業の阻害を意味する。カラント・タルナの幹部ほぼ全員は本職なし、一人は工業団地の一入居企業の守衛⁴⁴であり、多くは生活手段を失っていた。

そして2010年5月、フジ村長の身に交通事故が起きる。村長が事実上不在になると、彼らは再び廃材利権の事業に触手を伸ばすようになる。ドゥニア村の村役場で村長の次ぐ権力を有するレイン書記官はカラント・タルナ幹部ビビン氏の義父にあたる。カラント・タルナに公的な権力が復活し

⁴³ 2010年、カラント・タルナの活動に参加経験のあるシン氏の証言による。

⁴⁴ 2010年10月9日に守衛のビビン氏の自宅で聞き取りを行った際、廃材利権の事業への関わりの動機について、「守衛の仕事だけでは生活することは到底できない。事業に関わりを持つことはやむを得ないことだ」と言う。

たのである。オイワ株式会社の廃材利権は邦人社長がすでに来年の契約について、マドゥラ人ノウ氏と約束していた。その合意が正式にまとまる前に、他のマドゥラ人はカラ・タルナと組んで、オイワ株式会社の邦人社長と契約を結ぼうと考えていた。カラ・タルナはすでにマドゥラ人ハヤト氏から3億ルピアを受け取っていた⁴⁵。カラ・タルナは邦人社長に対して、自らの有限会社の会社情報、村長推薦書、県知事・県環境省・県開発計画局による事業許可書などを合わせ、契約締結に向けた提案書を用意している。提案書に記された会社情報は以下のように記されている。

有限会社ソウ（仮名）

展望

- ・ドゥニア村における人的資源の質的向上を目指す
- ・以下の憲法内容に基づく国家の方針に準拠する
　　インドネシア共和国憲法第28条で定められた基本的人権に基づき、全ての人間は労働する権利を有し、公平で適切な労働環境での扱い及びその賃金を受け取る権利を有するものとする
- ・行政村に附属する組織として、村内の環境保護と社会発展を推進する

使命

- ・ドゥニア村の地元出身者の繁栄のための最大限の努力をする
- ・新たな雇用機会を創出する
- ・ドゥニア村の全員が労働市場において独立するまでの支援をする
- ・友愛の精神をもって活動する
- ・オイワ株式会社に対するドゥニア村からの世話人として、締結事

⁴⁵ 2010年11月、カラ・タルナ幹部との直接の会合における情報に基づく。

業に邁進する

会社の適法性

- ・県庁による廃棄物（危険有害性のあるものを除く）の収集認可
- ・地域環境への配慮
- ・環境省からの事業認可
- ・法令（迷惑条例）遵守

カラント・タルナが再び事業を開始し自らの所有する利権を奪われることを察知した村長の妻ユメ夫人は、現在その構成員を全員入れ替えようと工作している。

2010 年 12 月、オイワ株式会社との契約がまとまらない中、カラント・タルナは内部で分裂を起こしている。構成員の一人であり、マック前村長の実兄マウ氏はカラント・タルナ長ハリ氏と利益分配を巡り対立し、構成員の 6 人を連れ出して、他のマドゥラ人と手を組み、オイワ株式会社の利権を手に入れようとしている。初代村長の長男マウ氏は立候補した 2008 年村長選挙に敗れた後、弟マオ氏との競合で次期 2014 年村長選挙に挑もうとしている。その選挙資金を得るべく、マドゥラ人との個人的な繋がりを模索するのである。こうした中で、マドゥラ人ハヤト氏から 3 億ルピアを受け取ったカラント・タルナの四人は、交通事故に遭い、いずれも重体である。

以上の事例は三つの入居企業の廃材利権に限られたものである。現に他多数の入居企業に対して、複数の村官吏が複数のマドゥラ人と組む形で、利権の争いをする構造は、村での青年層の就業問題その他の解決を蔑ろにしているだけでなく、深刻な社会構造を村に植え付けている。

忍び寄るマドゥラ人

「ドゥニア村の発展は工業団地によるものだというが、実際にはマドゥラ人によって実現している。マドゥラ人は村にたくさんのことを行なってくれる」とドゥニア村の村人は言う。

村人一般からは、マドゥラ人が村の社会状況を混沌としたものにする上で大きな関わりを持っているとは認識されていない。彼らの事業収入の一部は、村でインドネシアの独立記念日やイスラーム行事などに利用されている。すでにドゥニア村内の農村部の3集落の中心に位置する3つのモスクの修復に総額8億ルピア（約762万円）以上が寄付されている。その筆頭はハヤト氏とヘラン氏である。それぞれモスクの修復の約半分ずつ投じている⁴⁶。

特にハヤト氏はそうした投資が廃材事業の外でも身を結んでいる。ハヤト氏は国民良識（ハヌラ）党 (Partai Hati Nurani Rakyat) の県支部長でもあり、ドゥニア村では17%（1,014名）がハヌラ党支持者である⁴⁷。

ドゥニア村の1集落にはマドゥラ人が集中して居住する場所がある。当初は灌漑用水路沿いに静かに住み着いたと言われるが、現在その集落の土地の大部分がマドゥラ人所有のものとなっている。現在、ドゥニア村内の他集落の土地をマドゥラ人が買収するには至らないが、ドゥニア村一帯がその所有下となる日がきても不思議ではない。

マドゥラ人はかつて廃材事業を巡り、ジャカルタ、ブカシにおいて問題を起こしてきた。そうした例からは地域社会が団結し、廃材利権について秩序を確立しない限り、彼らはマネーレースに基づいて事業展開ができる

⁴⁶ 2010年9月に聞き取りを行なった際、寄付を受けたモスク管理者のジル氏（現村議会書記官）、当時のグスティ村議会議長、ジルの秘書シン氏、三者の証言による。

⁴⁷ この支持率は2009年の総選挙では得票率3.8%であった新党の支持率としては高いといえる。

る。しかし村官吏の大部分はインドネシアにおいて商慣習にもなりつつある賄賂を、あくまで個人としての事業収入であると捉えている。こうした取締に見られるように、村官吏が個人主義的で近視眼的な選好に基づいて行動している限り、村での青年層の就業状況、年々増える貧困層の存在、そしてマドゥラ人によって着々と進められている村の土地買収や政治権力の制御は、さしたる問題には映らない。

最 後 に

インドネシアは大人口と個人消費需要の高さによって、世界的にも魅力的な市場として安定した経済成長を遂げている。その原動力ともいえる自動車、二輪車への需要に対して、日系工業団地の農村社会への進出という形で生産供給がなされている。それによって農村社会では稻作農業から、製造業を中心に商業、建設業といった産業が盛んになっている。地元出身の村人は雇用市場における需要の質的变化に順応できておらず、それに代わり外来の労働者が雇用機会を求めて流入する、混住社会が形成されている。地元出身の村人の中には不法居住地帯に身を置き困窮した生活を送る世帯が増えている。ここでは工業団地におけるCSR活動として見られた奨学生の選抜過程も考察し、工業団地が住民に求める点も確認した。ただし、本稿では「工業団地に必要な人材をどれだけ生み出せるか」という視点を取り入れたいわけではない。

廃材利権の争いの事例を通じて、「利益が社会を支配する⁴⁸」への移行に対して否定するつもりもない。しかし個人が合理的選択に基づいて単に「利益(interests)」を追求することと、「情念(passions)」に駆られ分相応から逸脱することで初めて得られる「利益」を追求することは異なる。後者に該当しうる村官吏が徐々にその数を増し、村にその価値観を浸透させ

⁴⁸ Albert O. Hirschman "The Passions and the Interests" 1977 (佐々木毅他訳「情念の政治経済学」法政大学出版会, p41)

る可能性はある。ただし、もちろんそれは経済成長のように特定指標を用いて全体像を鮮やかに数量表現できるわけではない。

ドゥニア村では日常生活の水面下において、廃材利権を巡り、村内権力にアクセスを持つ村官吏や外部ネットワークを持つマドゥラ人が、複雑に交錯する形で争っており、村内の貧富の格差を生み出す新たな社会構造が生まれている。

廃材の利権は公的に定めた経路で獲得し、管理されることが望まれる。それによって、村全体に奉仕すべき村官吏間の軋轢をなくし、利権収入を財政源として村全体に役立てることができるのである。

参考文献一覧

- Anggaran Pendapatan Dan Belanja Desa. 2010*
- Asosiasi Industri Sepeda Motor Indonesia. (<http://www.aisi.or.id/>)
- Bank Indonesia. *Indonesian Financial Statistics*. 2010
- Badan Pusat Statistik. *Expenditure of Quarterly Gross Domestic Product at Constant Market Prices*. 2010
- Daftar Isian Potensi Desa Dan Kelurahan Desa. 2009*
- Daftar Isian Tingkat Perkembangan Desa Dan Kelurahan Desa. 2010*
- Data Perkembangan Penduduk Desa. 2009–2010*
- Gabungan Industri Kendaraan Bermotor Indonesia. (<http://www.gaikindo.or.id/>)
- Hirschman O. Albert. *The Passions and the Interests*. Princeton University Press. 1977 (佐々木毅、旦祐介訳「情念の政治経済学」法政大学出版会、1985年)
- Industrial Estate-Tenants Associations Scholarship Program Proposals for Period 2010/2011*
- International Monetary Fund. *World Economic Outlook*. October, 2010
- International Monetary Fund. IFS Online Services. 2010
- Pemilihan Umum Bupati Dan Wakil Bupati Tahun Kabupaten 2010*
- Pemilihan Umum Bupati Dan Wakil Bupati Tahun 2010 Tingkat Kecamatan*
- Peraturan Tata Tertib Badan Permusyawaratan Desa. 2009*

Koran Radar. Juli 8, 2010*

Surat Ijin Pemanaatan Lahan Sementara (Nomor:20.1/DL/360/SIPLS/2004)*

Tim CSR. Lowongan Pekerjaan Oktober 20, 2010

* 上記の参考文献一覧において、*印のついた文献は調査対象地の行政機関などによって発行されている。調査地の匿名性を確保するため、地名を含む発行所名の記述は省略させていただく。